

風しん抗体検査及び風しん予防接種

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性

令和4年3月31日までの3年間に限り、風しん抗体検査・予防接種を公費で受けられます。



風しんの予防接種は、現在、予防接種法に基づき公的に行われています。しかし、公的な接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、風しんの抗体保有率が他の世代と比べて低くなっています。

そのため、令和4年3月31日までの期間に限り、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性を風しんの定期接種の対象者とし、クーポン券を発行します。対象者には、3年間で段階的にクーポン券を発行します。

対象者

- ・昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性
 - *今年度は、昭和47年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性に対して、個別にクーポン券を郵送しています(5月末)。
 - *昭和37年4月2日～昭和47年4月1日の間に生まれた男性に対しては、自らクーポン券の発行を希望する場合において発行します。(みらい健康課(Tel.33-0355)までお問い合わせください。)

実施時期

- ・平成31年4月1日～令和4年3月31日までの措置【期間は3年間】

実施場所

- ・本事業に参加している全国の医療機関(厚生労働省のHPにてご確認ください)
- ・事業所健診や定期健診、特定健診の機会(職場やみらい健康課にお問い合わせください)

接種方法

・本事業に参加している全国の医療機関、事業所健診や定期健診、特定健診会場でクーポン券を利用して、まず抗体検査を受け、抗体検査の結果、十分な量の抗体がない場合は、予防接種を受けてください。

抗体検査と接種費用 無料

当日の持ち物

- * 抗体検査：クーポン券、本人確認書類(免許証やマイナンバーカード等)
- * 予防接種：クーポン券、本人確認書類(免許証やマイナンバーカード等)、抗体検査結果通知

抗体検査・予防接種までの流れ

※抗体検査を受ける⇒ 検査の結果が届く⇒ 風しんの抗体あり⇒ 定期の予防接種の対象外

※抗体検査を受ける⇒ 検査の結果が届く⇒ 風しんの抗体なし⇒ 定期の予防接種の対象

▶詳しくは、みらい健康課(Tel.33-0355)までお問い合わせください。

